

兵庫県商工会議所連合会の「平成24年度兵庫県政に対する要望」と回答

リーマンショック以降の景気後退局面からようやく明るさを取り戻そうとしていたわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの寸断による生産活動の影響等、その回復にブレーキがかかった。

各企業の懸命な努力により復興を進める中で、福島第一原子力発電所事故を契機とする原発問題に端を発した電力問題による生産活動への影響や急激な円高の進行は、復興への歩みを遅くするばかりでなく、産業空洞化・雇用不安を加速させる要因となっており、地域中小・小規模企業の経営を取り巻く環境は、その厳しさを増している。

このような情勢の下、兵庫県におかれては、経済・雇用対策に引き続き注力され、中小・小規模企業に対するセーフティネット機能の充実に万全を期すとともに、新たな基幹産業の育成や企業の活力増進に取り組まれない。

また、平成24年の予算編成にあたっては、資金繰り対策や中心市街地・商店街の活性化、地場産業の振興など、地域経済の根幹をなす中小・小規模企業の経営安定と産業活性化への支援、集客観光の促進や地域産業における基盤整備と企業誘致など、魅力ある兵庫の地域づくりにつながる施策に重点を置き、以下の諸項目について積極的に取り組まれるよう要望する。

なお、これらの取り組みにあたっては、県内各県民局において担当地域の経済の実態並びにニーズとそれらに対応する施策・制度について把握し、兵庫県各部局、各地商工会議所との情報共有を一層密にされるようお願いしたい。

要 望 事 項

1. 小規模事業対策予算の安定的確保
2. 中小企業の経営安定と産業活性化への支援
3. 魅力と活力ある兵庫の地域づくりへの支援
4. 受動喫煙防止対策条例への慎重な対応
5. 交通基盤の整備

【要望事項】

1. 小規模事業対策予算の安定的確保

小規模事業者に対する支援・相談事業は、地域経済・雇用を守るセーフティネットの役割を果たしており、今後とも安定的な実施体制とともに十分な予算を確保していく必要がある。

兵庫県においては、県内中小・小規模企業の厳しい経営実態とともに、商工会議所が小規模事業対策や地域経済の振興に果たす役割の重要性を認識頂いているが、それらの機能を一層強化する意味でも、引き続き補助対象職員の人件費及び事業費に係る小規模事業対策予算を十分かつ安定的に確保されたい。

また、小都市商工会議所の運営実態に配慮し、事務局長設置費の支給要件となっている会員加入率や一般職員数について緩和されたい。

【回答】

小規模事業者に対する金融・税務・経営に関する相談・指導を中心とする経営改善普及事業など、地域の総合経済団体として商工会議所が実施する各種事業の重要性は十分認識していることから、県では、従来から人件費及び事業費を地域経済活性化支援費補助金により支援している。

これら商工会議所への支援については、今後とも団体の人的・財政的基盤の強化等に配慮しつつ、団体の広範な事業実施に支障のないよう関連予算の確保に努め、支援していく。

(事務局長設置費の支給要件(会員加入率、一般職員数)についての緩和についての回答)

第2次行革プランの着実な推進を基本に、限られた予算の範囲内で直面する県政課題に的確に対応するべく予算編成を行っている。

小規模事業者対策予算においても、記帳専任職員や合併商工会に係る過員職員については退職不補充とする等の措置を講じている状況において、事務局長設置費の支給要件を緩和することは困難であると考えます。

【要望事項】

2. 中小企業の経営安定と産業活性化への支援

(1) 資金繰り対策

現下の厳しい経営環境において、中小企業の資金繰り悪化が懸念されることから、各種制度融資における金利引き下げ、融資枠の拡大、融資条件の緩和等とともに、兵庫県の独自負担による小規模企業向け責任共有制度対象融資における実質的な全部保証の実現に努められたい。

また、小規模企業の資金調達円滑化を図るため、商工会議所からの推薦が条件となっている日本政策金融公庫の「マル経融資」制度に対する利子補給制度を他の自治体に倣って創設されたい。

(2) 中心市街地・商店街等の活性化

中心市街地や商店街等において、地元商業者に比べてまちづくり活動への参画が少ない全国規模の大型店やチェーン店に対して「事業者と地域の連携・協働のためのガイドライン(仮称)」を制定し、地域団体への加入や各種事業・イベントへの積極的な参画、応分の寄付等の「地域貢献」について指導・監督を強化されたい。

併せて、少子高齢社会に対応し、公共の生活関連サービスや医療・福祉サービス等を組み合わせ合わせた商店街等の振興を図られたい。

また、空き店舗の有効活用や商店街活性化を担う人材育成への支援とともに、公共駐車場の確保や老朽化したアーケードの補修・撤去等に係る費用への助成を拡充されたい。

(3) ものづくり産業の振興

兵庫県には層の厚いものづくり企業の集積があるが、中小企業においては、技術・技能の継承と産業人材の確保が大きな課題となっている。

ついては、県認定職業訓練における補助要件の緩和を図られたい。

また、高付加価値製品へのシフトを促進するため、産官学交流・連携の一層の強化を図るとともに、研究開発への助成制度を充実するなど、地元中小製造業の製品開発や製造技術の向上を支援されたい。

(4) 地場産業の振興

兵庫の特色ある地場産業の振興・活性化を図るため、特産品の企画・開発、デザイン、販路開拓並びに地域ブランドづくりを支援されたい。

また、財団法人神戸ファッション協会をはじめとする業界団体や関係組織が実施する事業活動に対する所要の支援措置を引き続き講じられたい。

(5) 中小企業の海外展開支援

国内需要が停滞する中、成長を続ける新興国を中心とした海外でのビジネス展開に活路を見出す中小企業が増えている。

商工会議所としても、有望な海外市場での販路開拓を支援するため、セミナー等を通じた情報提供をはじめ、マッチング事業や相談体制の拡充に取り組んでいる。

ついては、これら商工会議所による取り組みに対する支援と同時に、兵庫県としても中小企業の海外展開への支援策を拡充されたい。

(6) 公共事業における地元優先発注

裾野の広い地元建設関連産業の振興を図るため、公共事業の適正な事業量・予算を確保し、迅速かつ年間を通じた切れ目のない予算執行を行うとともに、大型公共工事などの分離発注や地元中小企業に対する優先発注の徹底に努められたい。

(7) 省エネルギー・新エネルギーの導入推進

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故の影響により、電力供給面での不安が広がる中、エネルギーの需要と供給を最適化する「スマートコミュニティ」への期待が高まっており、経済産業省では国内4地域を「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定している。

兵庫県においても、企業に大きなビジネスチャンスをもたらすという観点から、これら4地域の先進事例を官民協力して研究し、スマートグリッド（次世代送電網）を中核とする地域エネルギーマネジメントシステムの構築を目指し、省エネルギー・新エネルギーに対する技術開発・研究開発への積極的な取り組みを促すとともに、関連企業の誘致や省エネルギー化に取り組もうとする中小企業への支援を図られたい。

【回答】

- (1) 中小企業の景況感は回復傾向にあるものの先行きの悪化が予測されることから、平成24年度の中小企業融資制度においては、全体として平成23年度同様4,500億円の融資目標額を確保しているほか、経営円滑化貸付、借換貸付等の資金繰りに係る貸付制度について、融資限度額引き上げ、融資期間・据置期間拡充などの優遇措置を引き続き実施する。

責任共有対象資金（80%保証）の一部にかかる実質的な全部保証については、中小企業庁を窓口として関係機関との調整を行ったが、金融機関が実施に慎重であること等から実施には至っておらず、また100%保証制度としてはセーフティネット保証や小口零細企業や創業者を対象とした保証制度があることから、県としても、こうした制度の活用を図ることにより対応していく。

なお、セーフティネット保証に係る業況の厳しい業種の指定については、幅広い業種の指定と状況に応じた見直しの随時実施について要望している。

また、マル経融資制度に対する利子補給制度については、これまでから震災などの大規模災害によって事業用設備等が被災した場合においてのみ実施している。

- (2) 商店街のまちづくり活動等への貢献の観点から、ガイドラインを制定し、大型店やチェーン店等に対して地域団体への加入等を促すには、まちづくりの推進母体である市町の取り組みが何よりも必要となる。また、商店街振興組合等への事業者の加入・脱会は任意であるが、まちづくり活動等への理解の高まりから、チェーン店協会やフランチャイズ協会においても、独自に地域貢献へのガイドラインを設け、傘下の事業者に積極的な取り組みを要請している。

こうした中、県では、貴会にも協力いただき、商店街におけるまちづくり貢献活動の実態を把握するため、「商店街の活動状況等に関する調査」を平成22年度に実施したところである。

当該調査結果において、商店街団体への個店の加入率が78.5%であり、チェーン店・大型店の加入率69.7%と大きな差がないこと、未加入のチェーン店・大型店がある商店街団体でも「特に支障はない」が52.6%と過半数を占めることなどから、ガイドラインを制定しチェーン店・大型店だけにとさらに商店街団体等の地域団体への加入の努力義務を課すことの必要性及び政策的効果は高くないものと考えられる。

なお、県ではコンビニ4社（ローソン、セブン-イレブン・ジャパン、ファミリーマート、サークルKサンクス）及びイオン(株)と包括協定を締結しており、その具体的な連携事項として「商店街や地域経済団体等への加入促進を図っていく」こととしていることから、当該コンビニ各社及びイオン(株)へ加入促進・まちづくり活動への協力等の取り組みの働きかけを行っているところである。

*コンビニ各社及びイオン(株)と締結している包括協定の具体的内容について

包括協定の中で、商店街や地域経済団体等への加入促進について、県と各社は連携し、

協力することとしている（協定書略。コンビニ各社とイオン(株)との協定期略）。

*コンビニ各社及びイオン(株)への加入促進・まちづくり活動への協力等の取組の具体的な働きかけについて

23年1月にコンビニ各社の事務所を訪ね、商店街団体等への加入促進について県内加盟店舗へ呼びかけるとともに、商店街内に立地していないロードサイドの店舗については、商工会・商工会議所への加入について協力いただくよう依頼した。

また、23年度には、コンビニ各社及びイオン(株)に対して、加盟店舗に対する協定内容の周知時期及び方法について照会した。各社とも協定締結時に県内加盟店舗に対して口頭または文書で周知している。

今後も、必要に応じてコンビニ各社及びイオン(株)に対して働きかけていく。

また、商店街振興等のソフト・ハードの支援については、県では、「商店街・まち再生支援事業」として、商店街や周辺のまちのにぎわい、衰退の程度に応じた取り組みの方向性と、これを支援する補助金や融資制度を用意し、商店街等が多様な活性化対策を講じられるよう、支援強化を図っている。

具体的な取り組みとして、商店街新規出店・開業等支援事業により空き店舗を活用した子育て・高齢者支援など生活支援を図る施設の設置・運営支援を行っているほか、商店街活性化事業により医療・福祉サービス等の利用者ニーズに対応した先導的な取り組みを支援している。また、商店街の魅力アップ、賑わいの創出を図るため、空き店舗を活用した新規出店の促進に努めているほか、商店街・小売市場共同施設建設費助成事業により駐車場やアーケードなどの共同施設の補修・建設への支援を行っている。さらに、商業集積の機能を喪失している商店街については、商店街のコンパクト化、まちなか居住を促進するため、商店街共同施設撤去支援事業によりアーケードの撤去への支援を行っているところである。人材育成については、貴傘下の商工会議所で実施する商人塾の開催支援をはじめ、専門家による個店経営、商店街運営等の指導・助言や、県商店街振興組合連合会などの県域商店街団体による指導や講習会等への支援を実施している。

24年度も引き続き、商店街等が実施する活性化に向けた取り組みを積極的に支援していく。

- (3) ① 認定職業訓練については、労働者の職業能力の開発促進と職業的安定等を図ることを目的に、国で定める交付要綱や算定基準に基づき、中小企業事業主等が行う認定職業訓練に要する経費を補助している。したがって、これ以上の要件緩和や県単独制度を創設することは、財政的にも困難であると考えるが、今後とも、技術・技能の継承と産業人材の確保を図るため、産業・就業の動向等を十分に踏まえつつ、民間における在職者訓練への支援に努めていく。
- ② 県では、産官学連携による共同研究プロジェクトを支援する「兵庫県COEプログラム推進事業」（補助金額：本格的な研究開発移行枠 500～1,000万円/件、先導的研究枠 50～200万円/件）のほか、高い独創性や新規性を有する実用化に向けた研究開発について、ものづくり企業や産学連携・事業連携による新規事業開発を支援する「実用化開発資金貸付」（無利子）を実施している。また、成長性の高い研究開発型ベンチャー企業等に対して投資を行う「ひょうご新産業創造ファンド」を昨年8月に組成したところであり、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成支援のため、今後とも県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を図っていく。

また、県内に広く集積するものづくり産業の競争力の強化を図るため、兵庫イノベーション集積協議会と連携して、大企業が必要とする技術・製品ニーズと中小企業が持つ高度な技術力等のマッチングを行い、企業間の連携による技術開発・製品開発を促進していく。

県立工業技術センターでは、専門的な立場から技術相談・技術指導を行うほか、中小企業の新分野進出、競争力のある技術開発を促進するため、「依頼試験」、「機器の開放利用」に加えて、製品評価や製品開発の可能性を探るための「フィジビリティ・スタディ」、アイデア段階での試作や研究を行うかどうかを見極めるための支援事業「テクノトライアル事業」、企業ニーズに即した企業資金による「共同研究」などを充実させているところである。

さらに、ものづくり基盤技術の高度化研究や成長分野、地場産業分野での研究開発を進めていき、複雑、多様化するものづくりの様々なステージにおける技術課題の解決に努めている。一方、神戸、阪神及び播磨の産業集積地域に、ものづくり支援センターを設置し、コーディネータを配置することで、産学官連携による企業現場に即した共同研究プロジェクトの推進、企業間連携による新製品開発を支援している。

- (4) 県下の地場産業は、これまで地域経済の発展に大きく貢献してきたが、近年の消費者ニーズの多様化や海外製品との競合、マーケティング力の不足等により、厳しい状況が続いていることから、県では、産地企業・企業グループが取り組む新製品開発、販路開拓や地域団体商標制度の登録を受けた産地組合が実施する顧客指向型のビジネスモデルの構築、デザインの開発、展示会等での販路開拓などへの取り組みに対する支援を行っている。

また、産地企業と神戸市内の有力セレクトショップが連携して商品の共同開発を行い、同セレクトショップで展示販売する取り組みに支援するなど、「売れるものづくり」を推進している。

さらに、(財)神戸ファッション協会、(財)西播磨地域地場産業振興センター、(財)但馬地域地場産業振興センターが実施する地場産業の製作体験や展示、販売への支援を継続的に行い、県内地場産業を広く内外にPRしていく。

- (5) アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、県では、県内及び海外における本県企業の支援拠点を整備・強化するとともに、セミナーの開催やビジネスミッションの派遣を行い、本県企業の海外事業展開や販路拡大等を支援する「ひょうご海外事業展開支援プロジェクト」を推進する。

具体的には、本県とアジア新興国との地域間経済連携の深化及び県内企業の海外事業展開支援等の拠点として、新たに「兵庫県香港経済交流事務所」を設置(平成24年10月予定)するほか、既設の海外事務所において、現地専門家との連携体制を整備し、県内企業の海外事業展開や販路拡大等への支援機能を強化していく。

また、兵庫県ゆかりの現地民間人の協力を得て、アジア主要都市に設置を進める「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を増設するとともに、各デスクと現地専門家との連携体制を整備し、相談対応機能の強化を図っていく。

さらに、海外事業展開支援の県内総合相談窓口である「ひょうご海外ビジネスセンター」の相談対応・フォローアップ体制を強化するほか、ひょうご国際ビジネスサポートデスク等との連携により、アジア新興国等の現地情報の提供や個別企業の相談対応を行うセミナー開催や、県内中小企業等からなるビジネスミッションのアジア新興国派遣により、海外事業展開を検討する契機の創出を図っていく。

(6) 平成 24 年度当初予算においては、東日本大震災の教訓を踏まえた津波対策などの緊急防災・減災事業と災害復旧事業をあわせ、投資的経費全体では、前年度を上回る 1,997 億円を計上している。

また、事業執行にあたっては、債務負担行為を活用した前倒し発注により年度初めの工事の空白期間を解消し、切れ目のない予算の執行に努めるとともに、実需要喚起のため、引き続き、維持修繕工事や分離・分割発注による県内中小企業への工事量を確保していく。

(7) 東日本大震災の電力状況、低炭素社会の実現等を踏まえ、エネルギーの有効活用という観点から、電力だけでなく熱エネルギーの有効活用や交通システムも含めた社会システムである「スマートコミュニティ」の構築・実現が急がれており、これらの開発・実証実験にあたっては、エネルギー関連機器を中心に、情報通信、都市開発、交通システムなど様々な分野が関連し、社会貢献のみならず成長産業の育成にも寄与するものとする。

このような中、県では昨年 12 月、地域活性化総合特区に指定された「あわじ環境未来島構想」において、経済産業省の平成 23 年度「スマートコミュニティ構想普及支援事業」の採択を受け、洲本市五色地区をモデルに、エネルギーと暮らしの自立をめざすスマートコミュニティの具体化に向けた検討を進めているほか、淡路島内各地で複合的なバイオマス利用や高効率太陽熱発電、潮流発電の実証、洋上・陸上風力発電の検討、大規模な太陽光発電所の整備、事業所・家庭での太陽光発電の導入促進など、再生可能エネルギーに関する幅広い取り組みを企業や大学、地域と連携して展開しつつあり、今後とも、淡路地域を中心に、企業をはじめ多様な主体との協働による地域資源を生かした持続可能な地域づくりのモデル構築に取り組んでいく。

また一方で、産学官連携による共同研究プロジェクトを支援する「兵庫県 COE プログラム推進事業」(補助金額：本格的な研究開発移行枠 500～1,000 万円/件、先導的研究枠 50～200 万円/件)において、「環境・エネルギー分野」の共同研究プロジェクトを、平成 20 年度は 1 件、平成 21 年度は 2 件、平成 22 年度は 3 件、平成 23 年度は 5 件採択しており、引き続き環境・エネルギー分野での新産業・新事業の創出を図っていく。

さらに、県ではさらなる温暖化対策を進めることが望まれる中小企業者等に対し、地球環境保全資金融資制度及び中小企業者等省エネ化改修モデル事業により支援を行っている。

地球環境保全資金融資制度は、県下の中小企業者が、省エネルギー・新エネルギー導入等のための施設及び設備の設置に必要な資金を長期かつ低利に融資することにより、中小企業の省エネルギー対策に対して支援を行う制度であり、昨年 6 月の補正予算において融資限度額の引き上げ(5 千万円→1 億円)及び融資期間の延長(7 年→10 年)を実施し、制度の拡充を図ったところである。

また、中小企業者等省エネ化改修モデル事業では、中小企業者等の温室効果ガス排出量の削減を進めるため、中小企業者等による省エネ化改修モデル事業を公募し、その経費の一部を補助するとともに、当該事業の成果をセミナー等を通じて中小企業者等に情報提供することにより、中小企業者等の意識啓発を行っている。

なお、本モデル事業は環境省の「地域グリーンニューディール基金」を財源としているが、同基金は今年度限りで終了するため、国に対し、同基金のように地域の創意工夫により独自の節電、省エネルギー対策を推進していける仕組みの創設を求めているところである。

一方、関連企業の誘致の側面から、産業集積条例に基づく拠点地区に進出する企業に対しては、不動産取得税の不均一課税、新規地元雇用や先端技術型事業に係る設備投資に対する補助のほか、研究開発型企業に対する設備投資補助を行っている。

さらに、「環境・エネルギー」、「情報通信・エレクトロニクス」等の新産業分野の企業に対するオフィス賃料補助制度を創設するなど、最先端分野の技術開発に係る企業について、積極的な誘致活動を展開しており、今後とも、これらの支援制度や企業立地促進法を活用し、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を窓口として、本県の有する知的集積等をPRしつつ、企業への用地情報等の提供やワンストップサービスの実施など、県・市町・関係機関等が連携したきめこまやかな誘致活動を展開していく。

【要望事項】

3. 魅力と活力のある兵庫の地域づくりへの支援

(1) 集客観光の促進

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故の影響により、増加傾向にあった外国人観光客数は激減し、県内の観光産業にとって大きな痛手となっている。

兵庫県においても、積極的な海外プロモーション活動を通じ、風評被害の払拭によるインバウンドの回復・拡大に努めるとともに、県内各地域への積極的な誘導や受入体制の整備に注力されたい。

また、播磨地区商工会議所による広域観光への取り組み、山陰海岸ジオパークの活用、県立フラワーセンターの大規模リニューアルや県立芸術文化センターの活用、NHK大河ドラマ「平清盛」を契機とする取り組み、尼崎運河を活用した産業観光、西宮・まちを旅する博覧会、県立赤穂海浜公園を核とした新たなスポーツ・レクリエーション拠点の整備、淡路島におけるリタイアメントヴィレッジ構想等、各地での歴史・景観・伝統文化・産業等の資源を活用した地域の魅力を発信する事業に対して支援を強化・拡充されたい。

(2) 地域産業における基盤整備と企業誘致

東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力供給不足による生産活動への不安の広がりが、大手製造業を中心とする生産拠点の海外移転を加速させ、雇用縮小や産業空洞化が懸念されている。

このような状況下で、兵庫県は関西広域連合の中核県として、東日本のバックアップ機能を果たすことも視野に入れ、戦略的な企業立地推進並びに企業誘致活動を展開するとともに、不動産取得税等の減免、新規雇用や設備投資に対する補助金や低利の融資、用途地域の規制緩和、分譲価格の適正化等の環境整備により、新たな基幹産業の県内立地を促進されたい。

また、大学や専門学校、研究施設等の積極的な誘致により、産官学連携の面からの企業活動へのバックアップ体制を整備されたい。

さらに、西播磨テクノポリス開発計画の第2・3工区を早期に着工するとともに、SPring-8並びにX線自由電子レーザー(SACLA)やニュースバル、次世代スーパーコンピュータ「京」の利用促進のための支援策を講じられたい。

(3) 土地利用規制の緩和

都市計画区域のうち市街化調整区域が占める割合が高い地区では、同区域内の既存の工場・店舗・事務所等の建替・増築等を行うことが難しく、地域に留まり、地元活力の源となる中小企業の新たな事業展開・拡大の大きな妨げとなっている。

については、関係市町とも調整の上、土地利用規制の大幅な緩和を図りたい。

(4) 企業の危機管理強化への支援

東日本大震災による惨状と影響を教訓に、防災設備の設置基準の見直しが進められているが、新基準が制定され次第、新設、補修等を進め、自然災害に対して最大限の減災効果を挙げられるよう、万全な対策を取らきたい。

また、中小企業における自然災害に対する危機管理の徹底に向けて、BCP（緊急時企業継続計画）関連講座の開催等、周知・啓発の場への支援を通じ、BCPへの意識付けと取り組みを促進されたい。

【回 答】

(1) 県では、大震災発生直後から、本県及び関西の安全と元気をPRするため、海外現地へのプロモーションや海外メディア取材の受入れ、県内観光協会や観光事業者などと連携し、風評被害の払拭を図るとともに本県を訪れるツアーの造成などの誘客促進策を積極的に展開しているところである。

また、観光産業の更なる振興を図るため、県・市町・観光関連団体・JR西日本等が連携し「あいたい兵庫キャンペーン2011」を実施し、官民一体となった各地域の観光資源の発掘・磨き上げを進めており、今年度は前半（10月～12月）で「グルメ」を、後半（1月～3月）で「清盛・源平」を重点テーマに設定し、テーマに沿ったガイドブックの作成や旅行商品の造成支援等を行うことにより、全国からの誘客促進を図っているところである。この他にも、名水・名山・滝などの本県の多彩な「ふるさと資源」と周辺の資源を組み合わせた周遊型モデルコースを平成22年度に50コースを設定し、HP等を通して情報発信を行うほか、旅行商品化を図っている。

産業ツーリズム推進に関しては、平成15年度から見学可能な工場や産業博物館等を開拓し、HPやパンフレット等で紹介するほか、平成22年度から産業ツーリズム施設や産業遺産及びその周辺の観光施設等を結んだ観光モデルルートを策定し、HP等で紹介するとともに、そのモデルルートに組み込んだ企業・工場のうち、生産ラインの見学ルートやガイド等の受け入れ体制の十分でない箇所を対象に、備品購入やパンフレット作成等の必要な経費に対する補助を行うことにより、旅行商品モデルとなり得る観光ルートの造成につなげている。

さらに、「観光地ブランド向上推進事業」や「観光地緊急対策事業」により、観光関連団体等が実施する地域観光のブランド力を高める取り組みや広域集客イベント等への支援を行っているところであり、今後も各種施策を通して、兵庫の魅力を全国発信していく。

(2) 迅速かつ戦略的な企業誘致を行うため、首都圏に拠点の多い外資系企業等を対象としたセミナーの実施や、東日本に生産拠点が集中する企業を積極的に訪問するなど、拠点分散を検討する企業を幅広く発掘している。また、企業のリスク分散・電力不足・円高等の対策として昨年6月及

び9月の補正予算により産業集積条例の要件緩和・拡充を行い、本条例及び企業立地促進法の支援措置を活用するとともに、立地希望企業のニーズに迅速に応えられるよう、ひょうご神戸投資サポートセンター・市町・関係機関と連携した積極的な企業誘致を行うほか、産学集積群（クラスター）の形成を促進するため指定した新産業創造拠点地区においては、引き続き大学・研究機関等を積極的に誘致するなど、地域の実情に応じた企業誘致を行うとともに、産業集積条例を活用し新規成長産業を積極的に誘致するなど、経済・企業動向等を的確にとらえた戦略的な企業誘致を行っていく。

なお、西播磨テクノポリス開発計画の第2・3工区については、昨年3月に第2次行財政構造改革推進方策〔第2次行革プラン〕において、引き続き、新たな住宅・産業用地開発には原則として着手せず、事業進度の調整を行い、既開発団地の分譲を促進することとしており、この方針の下、引き続き事業の進度調整を行うこととしている。

SPring-8では、稼動中の53本のビームラインのうち、10本の産業界専用ビームラインを整備し、うち産業分野の利用はSPring-8全体の約2割をこえるなど放射光の産業利用が進んでおり、県では、SPring-8の産業利用の推進のため、2本の専用ビームラインを整備し、SPring-8の利用企業を支援している。具体的には、多様な研究プロジェクトの拠点として平成20年に兵庫県放射光ナノテク研究所を整備し、企業への技術相談や放射光の利用支援、受託研究、研究成果報告会の開催、SPring-8を活用して顕著な研究成果をあげた研究者・団体を顕彰するなど各種事業を展開していく。

ニュースバルについては、平成20年10月にニュースバル産業用分析ビームラインの供用開始以降、ユーザーから要望のある標準物質データの蓄積や各種展示会、国際シンポジウム等へ積極的に出展し、PRに努めている。また、高度産業技術科学研究所に供用促進リエゾン及び技術指導研究員を配置することで、ユーザーがより利用しやすい体制としている。

京速コンピュータ「京」については、立地メリットを発揮し、新産業・新技術の創出につなげていくため、県・神戸市・産業界が連携して設立した(財)計算科学振興財団が、昨年4月に「高度計算科学研究支援センター」を整備。同センターを拠点として、シュミレーション技術の普及による産業活性化と、実践的な企業技術者の育成、普及啓発などの各種事業を展開していく。

今後は、こうした科学技術基盤の形成強化と産業利用を促進するとともに、これらの一体利用と研究開発拠点間の連携強化を進めるなど、各種取り組みを進めていく。

- (3) 本県では、市街化調整区域内における既存の工場・店舗・事務所等の建て替えや増築等については、市町が土地利用計画を作成し、既存工場・店舗・事務所等の建て替えや増築等を適正に誘導する区域として位置付けた場合、市町の申し出に基づき、当該行為が可能となる「特別指定区域」の指定を行っており（稲美町、西脇市、加西市、小野市、たつの市、太子町において指定済み）、今後とも地域の活性化が図られるよう、特別指定区域制度の活用を市町に働きかける。
- (4) 自然災害から県民の生命財産を守り、安全・安心を確保することは、社会基盤の最も重要な役割であり、東日本大震災や度重なる台風災害を踏まえ、津波・地震・風水害の防災・減災対策に重点的に取り組んでいる。

津波に対しては、東海・東南海・南海地震に備え、新たに策定する津波防災インフラ整備5箇年計画に基づき、百年に一度程度の津波を防御する防潮堤の前倒し整備、また千年に一度程度の東日本大震災並の津波の越流にも粘り強く耐えられる既存防潮堤基礎部の補強、浸水被害を軽減

する防潮水門の整備などに取り組む。併せて、ソフト対策として、港内のカメラ画像の公開など避難支援を行っていく。

地震に対しても、橋梁・道路法面・下水処理場等の耐震補強を進めるとともに、海岸防潮堤や河川堤防についても、近々国から示される東日本大震災並の地震動に対応した点検を行い、必要な補強等を進めていく。併せて、緊急輸送路の沿道建築物や住宅の耐震化を進める。

風水害に対しては、災害に強い森づくりなど県土保全に努めるとともに、昨年の台風災害の復旧事業の早期完成はもとより、千種川等の再度災害防止、山地防災土砂災害対策などを引き続き重点的に進める。また、地域の河川緊急改善事業等により、地域の身近な防災上の課題にもきめ細やかに対応するとともに、総合治水条例に基づき、県民総意による総合治水に取り組んでいく。

一方、自然災害により被災した企業における事業活動の早期復旧は、地域の雇用確保や産業振興にとって極めて重要であり、このたびの東日本大震災においても、企業のBCP策定の必要性・重要性を改めて認識したところである。

県では、現在、関係団体が実施する企業のBCP策定支援に係る講習会・研修会等に対して財政的な側面から支援しており、今後とも中小企業のBCP策定の普及を図るため、BCP導入時のインセンティブを高める施策や策定支援の方向性等について検討していく。

【要望事項】

4. 受動喫煙防止対策条例への慎重な対応

喫煙が本人のみならず、周囲の人々の健康に悪影響を及ぼす、いわゆる「受動喫煙」に対して、産業界としてもその防止に積極的に取り組む必要性があると考えます。

しかしながら、飲食店をはじめとするサービス業において完全禁煙や分煙を義務付けることは、顧客離れが避けられないばかりでなく、対策に多額の投資が必要となることから、とりわけ小規模企業にとっては事業の存続が難しくなることも予想される。

については、改めて全ての対象業種にわたる事業者から現状や意見を聴取した上で、条例化の是非を含めて慎重に検討されるとともに、条例化される場合でも、禁煙ポリシーを表示させるなどの無理のない対策から段階的に進め、事業者に過度な負担をかけないよう、十分に配慮されたい。

【回答】

本県では、昨年6月末にとりまとめられた「兵庫県受動喫煙防止対策検討委員会報告書」を踏まえ、実効性のある受動喫煙防止対策として、「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定した。この条例により、受動喫煙の防止等を推進し、県民の健康で快適な生活の維持を図ることとしている。

この条例は、具体的な規制を伴うため、事業者にとって過度な負担や規制を強いることがないようにする観点から、条例骨子案策定後、パブリック・コメントと並行して関係団体の意見を聴取し、この結果を踏まえ、飲食店等の面積基準（条例骨子案：75㎡→条例案：100㎡）や民間施設等に対する周知期間（条例骨子案：1年→条例案：2年）等について見直しを行い、条例を制定した。

また、この条例の対象となる施設は、約 19 万施設と非常に多く、その業態も多岐にわたっている。条例の実効性を高めるためには、本格施行までの 2 年間に、たばこの煙が健康に悪影響を及ぼすことや、条例の基本理念、規制内容について、県民、施設管理者などに周知し、理解と協力を得ることが重要であると考えている。

具体的な取り組みとしては、県下各地域での県民や施設管理者を対象とした説明会の開催、標語コンクールの実施、県民だよりひょうご等県広報媒体や県関係事業での周知、健康ひょうご 21 県民運動を通じた PR や、特に生活衛生同業組合など関係団体と連携し、自主的な取り組みを促すなど、重層的な普及啓発活動を展開していく。

さらに、施設管理者への支援として、喫煙室の設置等分煙設備の整備を行う中小企業者に対する低利融資制度を新たに設けるとともに、大規模な飲食店等（客席面積が 100 m²を超える飲食店とフロントロビーの面積が 100 m²を超える宿泊施設）に対し、条例施行までの 2 年間は分煙設備整備についての費用の 1/2 を支援することとしている。

これらの取り組みを進めることにより、条例の施行時において、対象施設が受動喫煙を防止する措置を実施し、県民の健康で快適な生活の維持が図られるよう努めていく。

【要望事項】

5. 交通基盤の整備

(1) 神戸淡路鳴門自動車道の料金体系見直し

神戸淡路鳴門自動車道は、生活道路であると同時に地域経済に必要不可欠な産業基盤であるにもかかわらず、その料金体系は他の高速道路と異なり、極めて割高な設定となっている。

さらに接続する高速道路との連続使用に際しては別体系による料金加算がなされ、利用者にとって大きな負担となっている。

については、公平で利用しやすい料金体系の早期実現を目指し、国や関係自治体との具体的な調整を進められたい。

(2) 幹線道路網の整備促進

幹線道路網の整備は、物流機能はもとより通勤や観光等人の流れも円滑にすることで、地域の産業・経済活動に大きな効果を及ぼすことから、国等への積極的な働きかけを含め、幹線道路等の整備や利便性の向上に取り組まれたい。

特に、広域にわたる経済活動に影響を及ぼす「大阪湾岸道路西伸部」、「播磨臨海地域道路網」、「名神・湾岸連絡線」、「北近畿豊岡自動車道」、「鳥取豊岡宮津自動車道」の早期実現によるミッシングリンクの解消に努められたい。

また、県内の各市街地を走る県道の拡幅・整備を早期に実現されるとともに、直轄国道の整備についても国に働きかけられたい。

(3) 鉄道網の維持・存続

神戸電鉄粟生線は、通勤・通学等になくなくてはならない地元住民の足であり、その存廃は、沿線地域にとどまらず、関連する市町のまちづくりに計り知れない影響を与えることから、同線の存続について国や鉄道事業者に強く働きかけられたい。

また、JR加古川線についても、その利便性向上及び利用促進に向け、支援されたい。

さらに、JR姫新線は平成24年3月末に増便社会実験が終了予定であるが、引き続き現行以上の便数確保と利便性向上を支援されたい。

(4) 大阪国際空港、神戸空港並びにコウノトリ但馬空港の機能強化

大阪国際空港については、平成23年5月17日に可決、成立した「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の理念に沿うよう、ジェット・プロペラ枠の撤廃や長距離路線の増便・復便、近距離国際線の就航、危機管理空港としての位置づけなど、同空港の経営統合後における最大活用に向け、国や関係機関に強く働きかけられたい。

神戸空港については、その立地を活かした利便性の向上を図るため、運用時間の延長や発着枠の拡大、国際チャーター便の運航並びに国際便利用促進のためのCIQ体制の充実など、機能を充実し、運用規制を緩和するとともに、将来的には関西3空港の一体的運用をめざし、国や関係機関に強く働きかけられたい。

コウノトリ但馬空港については、東京直行便就航の早期実現に向けて強力に推進されたい。

【回答】

(1) 神戸淡路鳴門自動車道の料金は、NEXCOと比べ極めて割高に設定されていることから、国などに対し繰り返し全国共通料金の導入を働きかけてきた。

その結果、本年2月、国から「平成26年度から全国共通料金の導入を目指す」ことが示され、具体的な実施方針については平成24年度末を目途に国が取りまとめることとなっている。

平成25年度までの2年間については、現行の土日祝日・時間帯割引(30%~50%割引)が継続されるとともに、全国共通の料金水準を目指す方向性を明確にする観点を踏まえ、普通車以下の土日祝日料金は、さらに一定の割引(10%弱)を実施することとなっている。

今後は、関係府県市と連携しながら、予定通り平成26年度に全国共通料金となるよう、引き続き国の動向を注視していく。

(2) 本県では、県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」の整備を進めており、平成24年3月末現在、約790kmの路線網のうち約660km(84%)が供用し、約80km(10%)が事業中である。引き続き、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道等の事業中路線の整備を推進するとともに、大阪湾岸道路西伸部等の未着手路線の早期事業化に鋭意取り組んでいく。

さらに、広域的な交通基盤を形成するその他の基盤道路として、東播磨南北道路の整備推進や、名神湾岸連絡線、播磨臨海地域道路等の早期事業化に取り組んでいく。

また「高速道六基幹軸」等を補完し、地域のくらしと交流を支える国道・県道についても、引き続き、整備を推進するとともに、直轄国道についても、沿線市町とともに整備推進を国に働きかけていく。

①北近畿豊岡自動車道

現在、和田山JCT以北において事業中であり、そのうち、和田山八鹿道路（L=13.7km）が平成24年秋に供用される予定である。

続く八鹿氷ノ山IC以北については、平成28年度に公立豊岡病院まで供用されるよう、必要な予算確保と事業推進を求めていくとともに、豊岡道路については、早期に都市計画決定されるよう国に強く働きかけていく。

②鳥取豊岡宮津自動車道

これまで香住道路、東浜居組道路及び余部道路の整備を完了し、県内延長約46kmの約3割、13kmを供用している。現在、浜坂道路（L=9.8km）について、調査・設計・用地買収を推進するとともに、平成23年度からは新桃観トンネルなど本工事に着手している。

引き続き、浜坂道路の早期完成を図るとともに、未事業化区間についても、必要性、緊急性の高い区間から順次事業化に取り組んでいく。

③大阪湾岸道路西伸部

大阪湾岸道路全線約80kmのうち、西伸部（六甲アイランド～名谷JCT）20.9kmのみが未整備であり、早期整備が必要である。

平成21年3月に六甲アイランド～駒ヶ林南間が都市計画決定され、全線が都市計画決定済みとなっている。

引き続き、神戸市や経済界との連携を図りながら、早期事業化を国に働きかけていく。

④名神湾岸連絡線

本路線は整備効果が多岐にわたる重要路線であるため、早期整備が必要と考えており、これまで地元西宮市及び経済界とともに、都市計画決定の前提となる計画段階評価の早期着手を国等へ要望している。

現在、国、県、高速道路会社が共同で事業手法等の検討を進めており、県としては、平成24年度の計画段階評価着手を目指している。引き続き、地元市や経済界等とも連携し、早期事業化に向けた取り組みを積極的に進めていく。

⑤播磨臨海地域道路

これまで県では、概略ルート案の作成や優先整備区間の検討等を行うとともに、地元市町及び経済界と計画段階評価の早期着手を国等へ要望してきた。

現在、計画段階評価着手に向け、国と共に本線ルートやアクセス道路の概略設計等の調査を行っている。引き続き、地元市町や経済界等とも連携し、早期事業化に向けた取り組みを積極的に進めていく。

- (3) ① 神戸電鉄粟生線は、沿線県立高校の通学生の交通手段として、また、北播磨地域と神戸阪神間を結ぶ広域交通ネットワークを担う、地域にとって重要な公共交通である。そのため、昨年度から沿線市を中心とした粟生線活性化協議会に県も参画し、P&R駐車場の整備、地域イベントとの連携、鉄道イベントの開催等、利用者増に向けた活性化策を推進している。国はこの粟生線活性化協議会への支援を今年度で打ち切る方針であることから、県は沿線市や神戸電鉄との連名で、国に対して支援継続の要望を行っている。

また、県、神戸市、北播磨5市1町、神戸電鉄で構成される粟生線戦略会議を設立し、神戸電鉄の更なる経営努力や阪急の支援を求めると共に、粟生線の存続に向けた議論を進めた。

県としては、神戸電鉄と阪急電鉄の更なる経営努力、及び、沿線市を中心とした利用促進の強化を前提に、平成24年度からの新たな支援として、補助対象が拡充された国庫補助制度（安全性の向上に資する施設整備）の最大限の活用と共に、県及び沿線市による40億円の無利子貸付を実施する。

② JR西日本は、地域の利用状況に見合ったダイヤ編成を組む方針であることから、JR加古川線の利便性向上には、更なる利用者増に向けた取り組みが必要である。

そのため、加古川線等利用促進・沿線地域活性化協議会による集客イベント等の活動と共に、粟生線活性化協議会とも連携し、利用者増に向けた利用促進施策を進めており、貴会においても積極的な利用をお願いしたい。

③ JR姫新線の増便社会実験は今年度で終了するが、試行期間中の乗車実績を踏まえたJR協議の結果、平成24年度以降は増便された39便のうち、増客効果の見られた31便については、JR負担で維持されることとなった。今後とも、沿線市町や姫新線利用促進・活性化同盟会と連携し、目標乗車人員300万人の達成に向けた利用促進施策を展開し、更なる利便性向上を図っていく。

(4) ① 関西3空港の基本的な考え方

東日本大震災が日本全体の経済活動の停滞を及ぼしたことを踏まえると、関西が、その魅力や競争力をさらに高め浮揚していくのみならず、日本の経済社会を東西の双眼構造とし東京一極集中の脆弱性を是正する必要がある。

そのため、空の交流、物流を担う貴重な社会基盤である関西3空港が、その機能を強化し、首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たさなければならない。

このことは、首都圏の緊急時に関西が政治・経済・行政等の首都機能をバックアップする際、その能力を確実に発揮することにつながるうえ、海上・内陸の拠点空港を併せ持つことで、関西の災害に対する大きな備えともなる。

② 伊丹空港の事業価値の向上

関空・伊丹空港経営統合法に基づき、関空の我が国の国際拠点空港としての機能の再生・強化、両空港の適切かつ有効な活用を進め、関西の航空需要の拡大という経営統合の成果を確実にあげていく必要がある。

このため、本県では伊丹空港の活用及び安全・環境対策の適切な実施について、関空・伊丹空港経営統合意見交換会や新関空会社設立委員会等において強く主張してきた。

今後も引き続き、国の基本方針策定をはじめ、あらゆる機会を捉え、次の点を主張していく。

(7) 伊丹空港の適切かつ有効な活用

関空債務を早期確実に返済するには、可能な限り早期にコンセッションを実現することが必要である。これを円滑に進めるため、関空だけでなく伊丹空港もあわせて事業価値を最大限高めなければならない。

このため、伊丹空港の活用にあたっての民間の自由な経営判断を可能とするため、次の規制緩和に取り組む必要がある。

i プロペラ機枠の有効活用

- ・環境面の制約から、ジェット枠200回、プロペラ枠170回、計370回を維持
- ・プロペラ枠の利用は130回程度にとどまっており、さらなる活用が必要
- ・プロペラ機並み低騒音機材の運航を速やかに拡大

- ii 国内長距離便の運航制限の緩和
 - ・利用者ニーズが特に高い新千歳便、那覇便など国内長距離便の運航制限を緩和
 - iii 国際チャーター便の運航制限の緩和
 - ・関空への国際線集約による機能強化を図りつつ、利用者ニーズの高い国際チャーター便については運航制限を緩和（現在：OWNユースのみに限定）
- (f) 伊丹空港の安全・環境対策の確実な実施
- 昨年2月に国と地元が交わした確認書を踏まえ、新会社による安全・環境対策事業の確実な実施に対し、国が責任を果たすこと
- (g) 空港間アクセスの強化
- 関空・伊丹空港の一体的・効率的な運営に向けた空港間の連携強化のため、名神湾岸連絡線の早期整備など、空港間のアクセスを強化
- ③ 関空・伊丹空港の事業価値を高めるための神戸空港の活用
- 神戸空港をさらに活用して、両空港の機能補完を図り、関西全体の航空需要の拡大に資する必要がある。
- そのため、まず、神戸空港の運用制限の緩和を急ぐとともに、関空・伊丹空港の経営統合の状況を見ながら、将来的には3空港一体運用をめざすべきである。昨年5月に成立した「関空・伊丹経営統合法」は神戸空港を含む3空港一体運用の第一歩となるものである。
- (7) 運用時間の延長
- 伊丹空港・神戸空港で発着制限のある早朝深夜の時間帯は、ビジネス客など多くの利用者が新幹線等を利用。
- 環境への配慮から運用時間に限界のある伊丹空港の機能補完と、新幹線等からの利用転換など関西全体の航空需要の拡大を図るため、神戸空港の早朝・深夜時間帯を延長（現在：7時から22時まで→6時から24時までに延長）
- (i) 発着枠の拡大
- 運用時間延長に加え、発着枠についても拡大（現在：1日30便）
- (j) 国際チャーター便の運航制限の緩和
- 伊丹空港とあわせて、利用者ニーズの高い国際チャーター便について運航制限を緩和（現在、OWNユースのみに限定）
- ④ 但馬空港（東京直行便）について
- 東京直行便は、羽田空港の100席以下の小型機による「地域主体の新規路線開設枠」を活用した就航実現に向け、小型機を保有する航空事業者の確保に取り組んでいるが、まだ実現には至っていない。県としては、今後とも地元市町と連携しながら、引き続き国や航空会社への働きかけを続けていく。
- なお、最も重要な運航事業者の確保には、何よりも需要喚起と持続可能な見通しが必要である。さらなる一層の利用促進・首都圏での知名度アップに向け、各市町・民間一丸となって、自ら積極的な利用・PRをお願いしたい。
- こういった需要喚起を積み重ねていただく一方で、適切な空港施設の管理、更新にも計画的に努めていき、今後とも但馬空港の有効活用による但馬地域の活性化への取り組みを、地元と一緒に進めていきたい。